

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州における新型コロナウイルス感染者確認に伴う公衆衛生上の注意喚起

2020年7月30日
在ブリスベン総領事館

- 29日、クイーンズランド（QLD）州保健省は、州内での新たな3例の新型コロナウイルス（COVID-19）感染者確認に伴い、ブリスベン市南部（ローガン、サウスブリスベン及びスプリングフィールドの3地区）の居住者に対し公衆衛生上の注意喚起（Public Health Alert）を発出しました。
- 最新情報の入手及び州政府による規制の遵守に努めるとともに、適切な感染予防及び必要な場合には受診をするようにして下さい。

29日、州保健省は、QLD州において新たに3例のCOVID-19感染者（先週、メルボルンでの感染が疑われる州外旅行者（19歳の女性2名）及びこれら2名との濃厚接触者（22歳女性1名））が確認されたことに伴い、ブリスベン市南部居住者に対し公衆衛生上の注意喚起を発出しました（但し、警戒する必要はない旨、明記）。

ヤング州首席医務監は、濃厚接触者確認作業を取り進め中としつつ、ブリスベン市南部のローガン（Logan）、サウスブリスベン（South Brisbane）及びスプリングフィールド（Springfield）地区の居住者に対し、体調が優れない場合は自宅に留まるとともに直ちに検査を受けるよう呼びかけました。

また、上記3例の感染者の立ち寄り先及び滞在時間等を公表し、同立ち寄り先等を感染者と同じ時間帯に訪問していた者については、直ちに自己隔離の上、13HEALTH（州保健省健康相談ダイヤル：電話番号 13432584）に電話連絡するよう呼びかけています。

さらに、感染危険性の増大に伴い、本注意喚起発出と同時に、これらブリスベン市南部に所在する老人介護施設での訪問者受け入れを認めないこととしました。

なお、COVID-19の症状がある者は、軽い症状であっても検査を受けなければならないとし、いくつかの発熱外来について、開院時間の延長を発表しています。

感染者の立ち寄り先及び開院時間が延長されている発熱外来病院の情報等を含む、本件公衆衛生上の注意喚起の原文（英文のみ）は、以下の州保健省HPをご覧ください。

<https://www.health.qld.gov.au/news-events/doh-media-releases/releases/public-health-alert-three-new-covid-19-cases>

罰金等についての記述及び入州制限に関しては、以下の州政府HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/border-restrictions>

日本語対応可能な医療機関は以下をご覧ください

https://www.brisbane.au.embjapan.go.jp/downloads/jphospitals_15072020.pdf

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, [12 Creek Street, Brisbane QLD 4000](#)

電話：[07 3221 5188](tel:0732215188) / FAX [07 3229 0878](tel:0732290878)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

（良くある質問） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>